



2019年11月27日

各 位

会 社 名 東亜建設工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 秋山 優樹
(コード番号 1885 東証第一部・札証)
問合せ先 管理本部総務部長 木村 徹也
TEL.03-6757-3800

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ (会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年11月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。具体的な取得方法について下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日(2019年11月27日)の終値1,543円で、2019年11月28日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)
当該買付注文は、当該取引時間限りの注文とします。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象の株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 1,296,100株(20億円相当)(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く。))に対する割合:
6.07%) |
| (3) 取得結果の公表 | 2019年11月28日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。 |

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により一部または全部の取得が行われない場合があります。

(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

(注3) 取得日の翌日以降、下記の取締役会において決議した取得し得る株式の総数及び株式の取得価額の総額から、それぞれ上記の方法により取得した株式の総数及び取得価額の総額を控除した数量及び金額を上限として、市場買付けによる自己株式の取得を継続する予定です。

(ご参考)

2019年11月27日開催の取締役会における自己株式の取得に係る決議内容

- | | | |
|-----|------------|---|
| (1) | 取得対象の株式の種類 | 普通株式 |
| (2) | 取得する株式の総数 | 2,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合：
9.37%) |
| (3) | 株式の取得価額の総額 | 20億円(上限) |
| (4) | 取得期間 | 2019年11月28日から2020年3月31日まで |
| (5) | 取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

以 上